

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所
事業所名(施設名) 沢保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	・「保育所保育指針」や箕輪町の保育理念、保育方針を基に「平成30年度沢保育園グランドデザイン」が策定されている。保育指針の改定や新園舎の環境の変化に応じ見直し編成しておりとても見やすいグランドデザインになっている。複数担任制やフレッシュマンサポートを取り入れたり、一時保育も取り入れ急な保護者の要望に応じている。
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。	・平成29年12月に新しい園舎が完成し全保育室、遊戯室、事務室に冷暖房空調設備、床暖房設備を完備しており自慢できる環境となっている。 ・長野県産の材木を活用した、木造平屋建、内装材に木をふんだんに使用し木のぬくもりを感じる室内空間を実現している。 ・未満児保育を充実できる未満児遊戯室の設置、未満児用の絵本コーナーなど広さと内容が充実している。 ・素晴らしい園庭の芝生、複合遊具、築山、シーソー、ブランコ、鉄棒、跳台、どろんこ遊び場(砂場とは質の異なった

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)		a)	<p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>どろでできている)があり休園日は地域に開放している。芝生の維持に園長は早朝より水やりを行うなど並々ならない努力をしている。</p> <p>・利用者調査結果では落ち着いて過ごせる雰囲気に対する施設環境の満足度が高い。</p>
			一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>・各年齢毎保育士が専任で保育を実施している。きめ細かく構成されている自己評価の成果であると考えられる。訪問調査時のクラスでは、個々の発達に応じた計画に従い、安心して生活できる場所の提供を行っており、子どもの年齢を問わず、箸を使える子は箸で、スプーンを使える子はスプーンで食べており、個々の発達に応じた保育が行われている。先生方も穏やかで優しく子どもに接していた。</p>
			子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	<p>・日々の保育の実践の中から生活習慣を身につけられるよう自分でやろうとする気持ちを尊重して援助している。食育集会を</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)		a)	<p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>行い（遊戯室で全員で食べる）マナーや旬のもの等々自ら身に着ける機会を作っている。あいさつは特に力をいれている。</p>
			<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な年齢に合った遊びを提供されている沢保育園では近くの沢公園への散歩や戸外での活動も多く取り入れプレミアムフライデーの日を月1～3回設定しクラス枠を取り払い異年齢で思いっきり遊ぶ日を設定している。 ・ 園庭を地域に開放している。また、ひまわりの会（ボランティア）の読み聞かせを通じ地域の方々と交流を図っている。ひまわりの会の方は小学校で絵本を読んでいることもあり小学校生活への繋がりも計られている。 ・ 異文化交流による英語あそびも取り入れ遊びの中から英語を耳で自然に聞く活動も行っており、これらすべてが子どもの生活と遊びを豊かにする保育の展開になっている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p> <p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・0歳児保育室が設けられ、安心して生活できるスペースが確保されている。</p> <p>・発達の特徴を踏まえ、個々に合わせた対応を心がけている。</p> <p>・生活の様子は送迎の際に連絡帳やホワイトボードを活用し家庭との連携を密にしている。</p> <p>・現場訪問では、心身の機能の未熟性を理解した上で、笑う・泣くという表情の変化や行動が乳児の生理的、心理的欲求の表現であることに気づき優しく体と言葉で応答するよう保育していた。部屋をのぞくとハイハイする子・お座りする子、つかまり立ちする子がかわいらしい瞳を一斉に顔を向けその中に優しくほほえむ保育士の姿があった。</p>
			3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分ですらうとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p>	<p>・1歳児保育室兼未満児長時間保育室、2歳児保育室がそれぞれゆったりとしたスペースで用意されている。</p> <p>・生活に必要な行動がすこしずつできるようになると共に、自我が育つ時期にある一人一人の気持ちを受け止め援助している。また模倣やごっこ遊びの中や友だちと一緒に遊ぶ楽しさを体験できるよう援助している。</p> <p>・日々の保育の様子は連絡ノートやホワイトボードを活用し保護者に伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)			<p>44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	
			3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上の各年齢で発達の特徴を踏まえ養護と教育の一体的な保育を実践している。プレミアムフライデー遊びの日は年齢の壁を越え異年齢でのふれあいも大切にしている。 ・3歳児は特に遊びや生活において他人との関係性が重要になる時期であり仲間同士の遊びの中で社会のルールを学ぶ時期でもある。現場訪問では自分のことは自立、並行遊び（一人一人自分の遊びにのめり込むが時々まわりの友だちの方にも気が付く）年齢にあった環境で保育が行われている。
			障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの行動の動線を工夫し、クールダウンできる場所を確保している。 ・障害のある子どもにあった保育を実施するためCLM（チェックリストin三重）を取り入れ、保育の支援の見直しを行っている。 ・保護者は言語聴覚士等の専門職と相談することができ就学に向けて教育相談を年中児の後半から受けることができ園長や担任と相談できる。 ・保護者と年三回以上面談し個別支援計画を保護者と共有している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)			<p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・箕輪町では、こども発達支援事業所「若草園」があり、支援の必要な子どもに対し、小グループでの療養支援や発達支援を行っている。保護者同伴での通園、単独通園、保育園との並行通園が可能である。</p> <p>・障害の内容も身体障害、知的障害、精神障害、発達障害と多面的である。年中も後半には就学指導を行い、ウイクス（知能検査）等を行い、担任、加配保育士、主任、園長、保護者と情報を共有し個別支援計画をたて取り組みを行っている。</p>
			長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・長時間保育は町全体で取り組んでおり入園のしおりで案内している。</p> <p>・保育時間は朝午前7時30分から8時、夕方は午後4時から6時30分までで行っている。</p> <p>・3歳未満児と3歳以上児の保育室を別にし長時間ゆったり過ごせる環境を整備している。</p> <p>・18時以降は異年齢児と一緒に過ごしている。3歳未満児には動きやすい場所を確保している。現場訪問では異年齢児が一緒になりにぎやかでとても楽しそうであった。</p>
			小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p>	<p>・箕輪町では「8・5・1のスクラム」教育力向上チャレンジとして8保育園・5小学校・1中学校がスクラムを組み、ふるさと箕輪を愛し自ら人生を切り拓いていくことができる人を育てる教育を目指している。</p> <p>・一日入学と小学生の交流を年3回行い</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(2)		a)	<p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>子ども小学校以降の生活について見通せる機会を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通の保小連携プログラムにより保育園から小学生への生活や学びがスムーズに移行するよう連携を図っている。 	
		(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理として年間計画があり健康診断、歯科検診年2回、視力検針、尿検査、発育測定を実施している。 ・3歳未満児については年齢に応じた午睡チェック表を活用し毎日視診している。睡眠中も表情が見える明るい部屋での午睡、うつぶせ寝の防止も含め保育士が常にチェックしている。 ・手拭きタオルも個々のものが下げられており感染症予防に努めている。 ・保護者には紙媒体で情報提供している。 	
			健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画により健康診断、歯科検診年2回、視力検診、尿検査、発育測定を実施し結果は記録され関係者に周知されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)		a)	<p>80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>歯磨き（食後）も習慣づけられ指導が行き届いている。</p>
			アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>・「食物アレルギー児対応マニュアル」がある。必要に応じて個別面談を行い実施している。「食物アレルギー除去確認表」を活用し、毎日の献立表をきめ細かく行っている。トレーの色を机の色を変えるなどの工夫をしている。昼食時チェック表により管理している。「なかよし給食」という献立では、アレルギー食材を使わない給食日を設けており、アレルギー疾患のある子どもへ配慮している。また慢性疾患等の病児、病後児保育として一時的に預かる上伊那生協病院敷地内に病児保育室いちごハウスが利用できる。</p>
		(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p>	<p>・生活と遊びの中で意欲をもって食に関する体験を重ねている。食事の楽しみを援助するため「食育集会」や「クッキング」を行っている。</p> <p>・年中、年長児は陶磁器の食器を使ったり、実際に調理の手伝い（とうもろこしの皮をむく等）に参加したりしている。</p> <p>・保護者には「食育たより」（箕輪町の栄養者さんが作成）を発行し知らせている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)		a)	<p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	
			子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>・箕輪町共通の「献立予定表」を配布している。「にんきこんだて」「みのわフェンシングどん」があり地域の食文化や行事食が取り入れられている。</p> <p>・食事は調理室で調理員が献立表に従って地域の食材を生かしながら作っている。</p> <p>・残食を工夫する仕組みとして未満児クラスで残ったおかずは年長クラスに持っていくなどして工夫している。</p> <p>・衛生管理では、栄養士、調理士が「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じて管理している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b)	<p>104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>・園児数が多いため様々な工夫がされている。お迎えが祖父母の場合は必ず連絡ノートに書いて渡す。その他の場合は毎日記入しないが半年に一度は必ず記入して渡している。「保育参加」は年少から実施し、園での生活を実際に体験できる機会を設けている。</p> <p>・利用者調査からは「お迎えの時に教えてくれるのですが、数カ月に1度でもいいので園の様子をノートに書いていただけると嬉しいです」、「日頃の様子を写真でもう少し撮影してほしい」という要望がある。</p> <p>・町のホームページに各保育園の活動が掲載されておりいつでも見られるようになった。外部の発信力について園では課題と考えており、ブログ等の発信について検討して行きたいと考えている。</p>
		(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b)	<p>108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>・登降園時に声がけを行い、必要に応じ保護者懇談を行い記録に残し支援している。園は保護者とのコミュニケーションを深め信頼関係作りに努めているが利用者調査結果からは「子どもの人数が多いためか、細かいところに目が届かず保護者との交流なども積極的にする時間がなさそう」というコメントもあり今後の取り組みを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2)	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	・町の子ども未来課で行っている「箕輪町子育て支援ネットワーク」に報告するようになっている。職員は視診により現場で身体的虐待、心理的虐待の早期発見と早期対応に心がけている。
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	・箕輪町で定められた自己評価表による自己評価が年2回実施されている。共通項目と0歳児保育、1～2歳児保育、3歳以上保育、給食、支援、加配と持ち場に応じたきめ細かい評価ができるようになっている。